

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R6条-132		指定番号・指定年月日		条指-71・令和7年2月14日		所在地	南区西中町一丁目23番3及び23番4の各一部			
調製・訂正年月日			令和7年2月14日調製（新規指定）、令和7年3月31日訂正（形質変更1）、令和7年4月28日訂正（区域外搬出1）								
条例形質変更時要届出区域の概況					事業所跡地			面積	371.4 平方メートル		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類											
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由											
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置											
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあつては、その旨											
条例形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日		調査の契機		調査を行った特定有害物質の種類		土壌の汚染状態	地下水の汚染状態	指定調査機関の名称		
	令和7年1月10日		事業所廃止		ベンゼン		■適合・□不適合				
					鉛及びその化合物		溶出量基準			■適合・□不適合	
							含有量基準			□適合・■不適合	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期		完了時期		土地の形質の変更の種類		実施者	土壌の搬出	汚染土壌の処理方法		
	1	令和7年3月24日 (令和7年4月21日)	令和7年5月24日 予定	土間・基礎撤去、地下タンク・ピット解体、掘削除去		ENEOS不動産株式会社	■有・□無	分別等処理			
							□有・□無				

（備考）台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。
土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。